

# ～相続・介護保険等に関する 相談会実施のご案内～

日時 平成28年2月21日（日）  
午前10時から午後2時まで

場所 渋谷区本町1-2-2榎本ビル302  
（初台駅北口交番より30秒の場所です）

内容 例えば、相続が発生したら何をすればいいのか？  
遺言書はどうやって書くのか？  
エンディングノートって何？  
介護保険はどのように利用できるのか？  
どのようなことでもご相談ください

事前にご予約をお願い致します。

ご予約はメール又はFAXの受付のみとなります。

お名前、住所、電話番号、希望時間の記載をお願い致します。  
こちらから折り返しご連絡致します。



吉田かよこ事務所連絡先

住所 〒151-0071 渋谷区本町6-38-6-306

電話番号 03(3373)7167 FAX03(3373)7165

メール アドレス [kayoko@ia7.itkeeper.ne.jp](mailto:kayoko@ia7.itkeeper.ne.jp)

# 民主党渋谷区議団 吉田かよこ



## 吉田かよこ プロフィール

1962 (昭和 37) 年 9 月 生まれ  
小学校 2 年まで仙台白百合学園小学校で学ぶ  
父の転勤で、東京に戻り小学校 3 年より桐朋小学校に編入  
桐朋女子中学校・高等学校卒業  
日本大学理工学部数学科卒業  
平成元年税理士資格を取得  
現在、渋谷区議会議員 (3 期目)  
吉田佳代子税理士事務所の所長でもある

## 1. 庁舎建替えに伴う定期借地権の設定等について

### ～経過と今後～

平成 27 年 10 月に渋谷区役所本庁舎及び渋谷公会堂の建替えに伴い、渋谷区役所は仮庁舎へ引越しを致しました。住所は宇田川町 1-1 から渋谷 1-18-21 になりました。庁舎建替えの事業手法は、事業者 (三井不動産㈱及び三井不動産レジデンシャル㈱) が、旧庁舎・旧公会堂の敷地の一部に、70 年の定期借地権設定の対価により新庁舎・新公会堂を整備いたします。事業者は、定期借地敷地に分譲又は賃貸マンションを建設し、定期借地期間終了後、区に土地を更地返還します。定期借地権を設定する面積は 4,565 m<sup>2</sup> (全体の面積は 12,418 m<sup>2</sup>) で定期借地権の評価額は 211 億円です。区役所の上にマンションが建設されると誤解されている方が多いようですが、マンションは別の棟として建設されます。

### ～三井不動産㈱のマンション建設について～



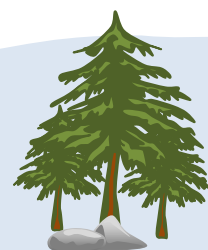
事業者が建設する予定のマンションは、地上 39 階地下 3 階、部屋数約 520 戸、延べ面積約 60,500 m<sup>2</sup>、最高高さ約 143 m を予定しています。取り壊しに際し、アスベストの存在は認識していましたが思った以上に多く、その除去作業は本年 4 月までかかる見込みとなりました。安全第一で進めてまいります。

吉田かよこ事務所連絡先

住所 〒151-0071 渋谷区本町6-38-6-306

電話番号 03(3373)7167 FAX03(3373)7165

メール アドレス [kayoko@ia7.itkeeper.ne.jp](mailto:kayoko@ia7.itkeeper.ne.jp)



## 2. 「新宮下公園等整備事業に関する基本協定締結について」が可決されました

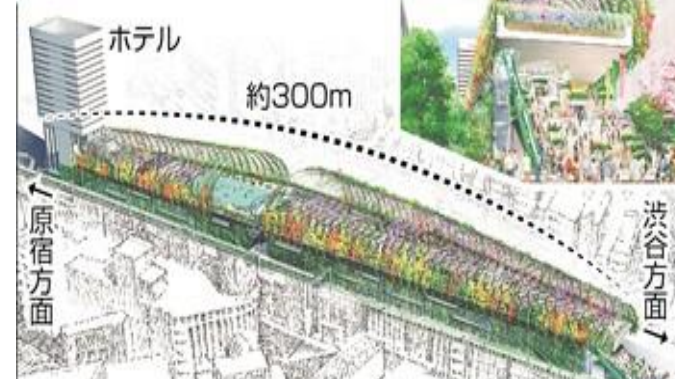
### ～可決までの経過～

26年6月に新宮下公園等整備事業に関しプロポーザル方式による検討会を設置するための補正予算が組まれました。その後、7回の検討会が開催され最終的に三井不動産㈱の案が採用されることになりました。

27年3月議会でこの議案が提出されましたが委員会としては全員一致で継続審査となっていました。平成27年12月議会で改めて同じ議案が提出されました。同じ議案ではありますが、3月の委員会審査の中で不明だった点や要望を理事者が受けとめ解決に向けて努力してきた点が大きく異なります。まずは、近隣の町会や商店街の方々に説明をつくり意見を伺うことから始まり、定期借地権の金額の根拠やホテルの必要性など、委員会の中で審査がつくされ可決したものと認識していますが、私が行った本会議での賛成討論では、今後も近隣住民や関係者の意見を聞く仕組みを作ることや新宮下公園を平和のシンボルにしてほしいこと、2019年のラグビーワールドカップに間に合わせてほしいことなど多岐にわたり要望を致しました。

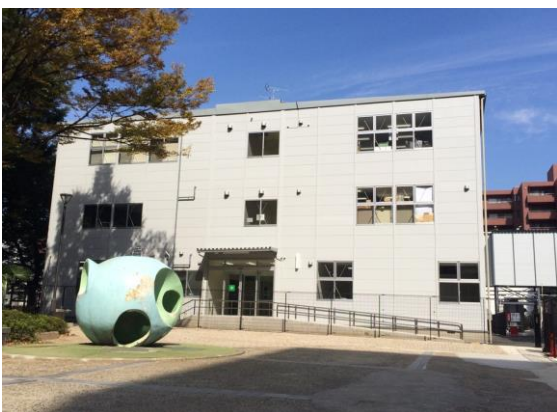
### ～概要～

#### 新宮下公園のイメージ図 (渋谷区提供)



現在2階建ての宮下公園は、3階建てとなり、3階の屋上が公園となります。1階から3階は商業施設と駐車場となり、渋谷区の財政負担なしで、公園と駐車場の整備を三井不動産㈱が行い、さらに30年間の定期借地料として年6億300万円の歳入を見込んでいます。神宮通り公園側には、ホテルが併設される予定です。当初見込んでいた公園と駐車場の整備費用は24億円でしたが、今回は42億円に訂正がされました。

## 3. 公園とホームレス支援団体



25、26年の年末は、宮下公園、神宮通り公園、美竹公園の3つの公園を閉鎖しました。そのことにより年末年始にホームレスを支援している団体と対立関係が続いていました。区は、ルールに則った手続きを求めていましたが誤解のある報道がなされ非常に残念な思いでした。平成27年末から28年年始には美竹公園を開放し、混乱もなくほっとしているところです。今回の対応は評価できるものだったと考えます。



## 4. 羽田空港機能強化に伴う渋谷区の影響

### ～前回までのご報告～

国は、国際競争力の強化等のため羽田空港の機能強化を検討しています。現行では、1時間あたり80回の離発着が可能ですが、飛行経路の見直しを行うことで、90回まで増やすことができます。結果、現行の国際線の年間発着回数約6万回を1.7倍の9.9万回まで増加可能となります。羽田空港にはAからDの4つの滑走路がありますが、A滑走路とC滑走路に着陸する国際線が渋谷区の上空を飛行する可能性があります。A滑走路に着陸する飛行機は、練馬、中野の上空を通過し、幡ヶ谷と初台の間から入り、代々木八幡駅、渋谷駅上空を飛行し山手線をそうように恵比寿から品川区へ抜けていきます。飛行時間帯は、午後3時から午後7時の4時間で1時間に13便が想定されています。C滑走路に着陸する飛行機は、新宿駅上空から代々木駅、表参道駅上空を通過し、港区に抜けていきます。飛行時間帯は、午後3時から午後7時の4時間で1時間に31便が想定されています。切替時間も含めて1日4時間を予定していますので飛行機が遅れた場合もこの4時間の中で調整致します。

### ～騒音について～

初台幡ヶ谷地区と代々木地区は高度900メートルで飛行する可能性があります。また、恵比寿地区と表参道地区は高度600メートルで飛行する可能性があります。さて、その騒音ですが、音はデシベルという単位で表現されますが、高度900メートルは、63から73デシベル、高度600メートルは68から74デシベルとされています。聞きなれない単位ですので、おおよその目安をご紹介します。

まず、60デシベルは、走行中の自動車内、普通の会話、デパートの店内。70デシベルは、高速走行中の自動車内、セミの鳴き声、80デシベルは走行中の電車内、救急車のサイレン、パチンコ店内。以上が具体例ですが、上空を飛行してくる国際線の騒音がいったいどのように聞こえてくるのかは想像しづらいと思います。国土交通省は引き続き各地域で説明会を開催し、その中で、高度による音の聞こえ方も紹介をしていますので、参加してみたいはいかがでしょうか？（日程はHPに掲載されています）

## 5. 子ども医療費独自助成の自治体への

### 補助金減額を見直しの方向へ

厚生労働省は、子どもの医療費を無料化するなど自治体独自の財源で助成を行っている地方自治体に対し、国民健康保険の補助金を減額する現行の仕組みを見直す検討を始まりました。減額措置は、自治体の努力をふみにじるものであり、少子化対策の観点から、政府の対応に批判が出ていました。医療関係者らによる有識者会議で1年かけて検討し、安易な受診の防止策を含めて今夏までに結論をまとめる予定です。国が補助金を減額するのは、患者の自己負担が減れば病院に行く人が増え、医療費全体も増えるという考え方に基づいています。東京都では約17・4億円が減額されています。早期解決を望むものです。